

城里町まち・ひと・しごと創生

**城里町創生総合戦略**

城里町



## 【 目 次 】

1 「まち・ひと・しごと創生 総合戦略」の基本的な考え方……………	1
2 効果的な政策展開	
(1) まち・ひと・しごとの5原則を踏まえた施策展開……………	2
(2) 第2次城里町総合計画と連動した取組……………	3
3 基本目標	
(1) 基本目標設定のための「課題」「目指すべき将来の方向」の整理……………	4
(2) 「課題」「目指すべき将来の方向」に対応した「城里町創生総合戦略」の基本目標……………	5
4 城里町まち・ひと・しごと創生総合戦略（骨子）……………	6
5 基本方針・講ずべき施策に関する基本的な方向……………	9



## 1 「まち・ひと・しごと創生 総合戦略」の基本的な考え方

国は人口減少の克服と地方創生の実現に向け、次の2つを基本的な考え方として示しています。本町においても、国の基本的な考え方を踏まえ、「人口減少」と「地方創生」に関し実効性が期待出来る施策に取り組みます。

### 《人口減少と地域経済縮小の克服》

①「東京一極集中」を是正する	地方から東京圏への人口流出に歯止めをかけ、「東京一極集中」を是正するため、「しごとの創生」と「ひとの創生」の好循環を実現するとともに、東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な環境を実現します。
②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する	人口減少を克服するために、若い世代が安心して就労し、希望どおり結婚し、妊娠・出産・子育てが出来るような社会経済環境を実現します。
③地域の特性に即して地域課題を解決する	人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、中山間地域をはじめ地域が直面する課題を解決し、地域の中において安全・安心で心豊かな生活が将来にわたって確保されるようにします。

### 《まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立》

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻します。	
①しごとの創生	若い世代が安心して働ける「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるしごと」という「雇用の質」を重視した取組を行います。
②ひとの創生	地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定着を促進する。 安心して結婚・出産・子育てが出来るよう、切れ目ない支援を実現します。
③まちの創生	地方で安心して暮らせるよう、中山間地域等、地方都市、大都市圏等の各地域の特性に即して課題を解決します。

## 2 効果的な政策展開

### (1) まち・ひと・しごとの5原則を踏まえた施策展開

国では、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、「自立性」・「将来性」・「地域性」・「直接性」・「結果重視」を「まち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則」として掲げ、それに基づいた施策展開の必要性を示しています。国の政策5原則を踏まえ、本町の5原則を次のように定め、関連する施策の展開を図ります。

①自立性	構造的な問題に対処し、次世代に向け産業構造の改革や生活環境・定住条件の向上など、本町の躍進に向けて効果が発揮される施策に積極的かつ柔軟に取り組みます。
②将来性	本町の魅力や価値の向上につながる事業や施策の展開とともに、制度を持続させる仕組みづくりに取り組みます。
③地域性	客観的データに基づく実状分析や将来予測を行い、地域の実態に合った施策展開に取り組みます。
④直接性	限られた財源や時間の中で、最大限の効果を上げるため、政策を集中的に実施するとともに、住民、産業界、教育機関、金融機関、労働団体、メディアとの連携により、政策効果の改善に取り組みます。
⑤結果重視	PDCAサイクル※に基づき、具体的な数値目標・重要業績評価指標（KPI）を設定し、政策効果を検証、必要な改善に取り組みます。

※PDCAサイクル：Plan-Do-Check-Action の略称。Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。Plan-Doとして効果的な総合戦略の策定・実施、Checkとして総合戦略の成果の客観的な検証、Actionとして検証結果を踏まえた施策の見直しや総合戦略の改訂を行う。

## (2) 第2次城里町総合計画と連動した取組

---

平成28年度を始期とする城里町総合計画は、本町の最上位計画であり、行政はもとより住民、各種団体、事業所などあらゆる主体に共有されるまちづくりの指針であるとともに、全ての施策や事業を総合的かつ計画的に推進するための総合指針となります。

そのような総合計画を踏まえ、人口減少・少子高齢社会に立ち向かい地域の活力を創生していくため総合戦略と密接に連動した取組を進めます。

### 3 基本目標

#### (1) 基本目標設定のための「課題」「目指すべき将来の方向」の整理

城里町は、基幹産業の転換期、公共交通機関の転換期など大きな節目を複数経て変化してきました。しかしそれを単に「衰退」と定義してしまうのではなく、かつて約 26,000 人が居住していた基盤、自然環境、水戸市等周辺都市との連携等を見据えながら、いかに持続可能かつコンパクトなまちづくりを進めていくかが、今後の城里町の都市経営方針の根幹をなす部分だと考えます。

「コンパクトゆえに人と人とのつながり（＝コミュニティ）が活発になる」、「コンパクトゆえに効率的な地域形成や地域整備が出来る」・・・プラス思考に変換し、「住み続けたい」、「もっと子どもがほしい」そんな町に住む若者を中心とした町民の多くが将来も安心して住み続けられるまちづくりを進めるための「基本目標」を定めます。

その前提として、「人口ビジョン」で抽出した課題と、課題に対応するための「目指すべき将来の方向」について、体系を整理します。

#### 【人口の将来展望上の課題】

**ひと**  
**しごと** ● 早期に、自然増減・社会増減の両面から、人口減少への取組が必要

**まち**  
**しごと** ● 生まれ育った若者が、この地で学び、働き、家族で住み、子育てしやすい環境づくりが必要

**ひと**  
**しごと** ● 町内での働く場確保とともに、安心して町内で生活・子育て出来る環境づくりが必要

**まち**  
**しごと** ● これまでの基幹産業である第一次産業就業者の大幅減少・高齢化加速が課題  
● 「町内での働く場の創出」が緊要

**まち**  
**ひと**  
**しごと** ● 人口に対応した財政のあり方とともに、公共施設等の維持費の見直しが必要  
● 町民が、町内で日常の買い物が出来る環境の維持が必要  
● 今後需要が増える医療・福祉分野の担い手の不足、高齢化率が非常に高い農業分野では、農業の担い手の不足などへの総合的かつ緊急な対策が必要

#### 【目指すべき将来の方向】

##### まち

- 公営住宅の充実の他、住宅地の供給やニーズに応じた空家等の活用など民間との協力により、快適に「**住む場所**」をつくります。
- 安全に安心して豊かに暮らせることが出来る都市機能や子育て支援策、教育、医療・福祉施策の充実とともに、公共交通の利便性向上により、周辺市町への通勤・通学に優位な条件を設定して町民の定住や町外からの移住を促すなど「**住みやすい環境**」をつくります。

##### ひと

- 人的資源・既存資源を活用して、長くからの住民と居住歴の浅い住民が交流し、協力しながら様々なアクション（イベント・町民活動・産業）を誘発することによって、「何かやっている面白い町」のイメージを創り出し、住民の町への愛着や、移転してきた人々の融和、移住を考えている人への町への関心の喚起を目指すことにより「**住みたいという心**」を育てます。

##### しごと

- 町民、とくに若年層の定着を図るとともに、町への移住者の増加を図るため、企業誘致や創業支援、新たな産業の創出支援等により、「**働く場所**」をつくります。



## (2)「課題」「目指すべき将来の方向」に対応した「城里町創生総合戦略」の基本目標

城里町では将来の人口動態を見据え、住民の住みよい（住み続けたい、戻ってきたい、住んでみたい）環境を持続的に維持・確保するため、

- 若い世代が安心して働き、希望どおりの結婚・出産・子育てが出来る社会経済環境の実現
- 城里町に住み、働き、豊かな生活を実現したい人々の希望の実現
- 地域に即した課題の解決と地域間連携

を基本的な視点として、「目指すべき将来の方向」を見据えながら、以下の「町の4つの基本目標」を掲げ、各分野の具体的な施策や取組を戦略的に進めていきます。

### 【町の4つの基本目標】

#### 基本目標1

##### 本町における安定した雇用の創出

望む全ての人が、安心して働くための産業振興と雇用の場づくりを目指します

#### 基本目標2

##### 本町への新しい人の流れをつくる

地域の魅力発信と定住の受け皿づくりを目指します

#### 基本目標3

##### 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若い世代の希望に応じた結婚・出産・子育てが出来る環境づくりを目指します

#### 基本目標4

##### あらゆる世代にとって安全・安心な居住環境を図る

互いに支え合い、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指します

## 4 城里町まち・ひと・しごと創生総合戦略（骨子）

城里町では、以下の4つの基本目標を掲げ、これを実現するために講ずべき施策に関する基本的方向（政策パッケージ）と、具体的に取り組む個別施策を次のように定めます。

基本目標	講ずべき施策に関する基本的な方向	具体的施策
<b>基本目標1</b> 本町における安定した雇用の創出  望む全ての人が、安心して働くための産業振興と雇用の場づくりを目指します	1-1 地域産業の競争力強化	直販施設の活用／（直販）既存施設の維持充実
		農産物による新商品開発や加工工場整備等の促進／商工会等と連携した加工品等の販路の拡大
		農産物のブランド化の推進
		コミュニティカフェ等の展開
		新製品・新技術の開発促進
		認定農業者の育成・支援、新規就農者の受け入れ・指導・支援
		新エネルギーの普及促進
		商業地での賑わい創出
		ふるさと納税の推進
	1-2 就労機会の充実	雇用促進助成等の実施
		介護事業所、保育園、病院等の人材確保と移住定住者増
		地域子ども・子育て支援事業の充実
	1-3 企業誘致・起業化支援	大型商業施設の誘致
特別養護老人ホームの誘致		
豊かな自然環境や居住環境に適合した優良企業の誘致／固定資産税助成、建物建設助成、雇用促進助成等の実施		
未利用施設の再活用		
移住者・起業家支援の促進		
城里町民センター（仮）整備事業		
<b>基本目標2</b> 本町への新しい人の流れをつくる  地域の魅力発信と定住の受け皿づくりを目指します	2-1 移住・定住の促進	移住促進のための試験的事業の検討
		緊要の地域課題対応に特化した移住誘導策の展開
		移住交流促進策の窓口の設置の検討
		廃校舎などを利用した都市部住民の交流施設整備の検討
		関係自治体との連携による、施策の効率的な展開
		地域おこし協力隊の積極的雇用と活用
		窓口における転出入状況調査及び分析の実施
		宅地造成整備・貸付の検討
		若者向けの町営住宅の整備及び共同住宅等の支援
		空家バンクの創設
		自然環境と調和した住宅地の整備
	城里町民センター（仮）整備事業	
	2-2 人材育成と教育環境の充実	「城里学ぶっく」の作成
		子育て世帯の学習環境支援
	2-3	高等教育機関・研究機関の誘致
体験・滞在・回遊型の観光のまちづくりの推進／グリーン・ツーリズムの推進／森林ボランティアとの連携による森林体験		

	地域間連携の強化	既存施設の維持・充実／広域観光ネットワークの形成／インターネットを活用したPRの促進／イベント・ツーリズム運営会社との連携／観光イベントの支援
--	----------	---

基本目標	講ずべき施策に関する基本的な方向	具体的施策
<b>基本目標3</b> 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる  若い世代の希望に応じた結婚・出産・子育てが出来る環境づくりを目指します	3-1 交流・婚活・結婚への支援	若者の交流の活発化 婚活サポート体制の充実
	3-2 妊娠から子育て期まで切れ目ない支援	若者向けの町営住宅の整備及び共同住宅等の支援
		子育て世帯支援による学校区の単位での人口維持
		子育てしやすいまちのアピール
		妊娠・出産・育児に対する相談・指導の充実
		小学6年生までの学童保育の確保
		子育て情報誌の発行
		子育てサークルや親同士の交流会への支援
		公園・緑地の整備
		出産祝金・次世代育成支援資金等各種手当の支給
		保育料無償化の検討
	高校生までの医療費の助成拡充の検討	
	城里町営住宅子育て世代支援補助	
	<b>基本目標4</b> あらゆる世代にとって安全・安心な居住環境を図る  互いに支え合い、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指します	4-1 計画的なまちづくりを進める
既存公共インフラの活用・適正化		
小さな拠点づくりの推進		
4-2 公共交通・交通ネットワークの強化を図る		地域公共交通ネットワークの整備
		主要幹線道路・都市計画道路・町道等の計画的整備促進・改良
		定住自立圏構想
4-3 健康・福祉の充実したまちづくりを進める		入院設備が整った病院の誘致の検討
		地域包括支援センターを中心とした地域包括ケアシステムの構築
		高齢者向けサービス産業の育成・誘致
		多世代居住型住宅・住宅地の整備検討
		ふれあいサロン活動、高齢者クラブ活動の支援
4-4 地域防災・防犯力の強化を図る		障害者向けグループホームの誘致
		集落支援員の積極的活用
		計画的な防犯灯の設置
		地域における防犯組織の育成・支援や防犯機器の提供
		防災行政無線の整備充実
4-5 地域力の強化を図る	自主防災組織の育成	
	災害時応援協定の締結促進	
	不法投棄等の防止に関する啓発	
	交流の拠点としてのコミュニティカフェ事業の推進	
	官・高・大連携による地域課題の解決への取組の推進	
地域コミュニティ施設となる公民館・集会所の維持と有効活用		
地域コミュニティの育成・支援		

		城里町祭りや、しろさとふるさとまつり、スポーツイベント等、イベントの 充実
--	--	--

## 5 基本方針・講ずべき施策に関する基本的な方向

### 基本目標 1

### 本町における安定した雇用の創出

望む全ての人が、安心して働くための産業振興と雇用の場づくりを目指します

#### 【基本方針】

- 本町の基幹産業である農林業の高付加価値化・ブランド化や販路拡大を支援し、収益性を高めるとともに、後継者の育成や新規就業者を増やし、農林業を生業として持続可能な産業に再生させます。
- 本町での就職・起業・創業を支援することにより、城里町内で活動しようとする若者や女性等の仕事を確保するとともに、雇用拡大に取り組む事業者を支援することにより、雇用を増やします。

#### 【数値目標】

	基準値（平成 26 年度）	目標値（令和 3 年度）
直販施設（特産品直販センターかつら（道の駅）、物産センター山桜）の売上高	457,047,602 円	605,000,000 円
本町が特に重点を置く産業分野の新規雇用者数	0 人	180 人

#### 【講ずべき施策に関する基本的な方向】

1-1	地域産業の競争力強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直販施設の活用／(直販)既存施設の維持充実</li> <li>・農産物による新商品開発や加工工場整備等の促進／商工会等と連携した加工品等の販路の拡大</li> <li>・農産物のブランド化の推進</li> <li>・コミュニティカフェ等の展開</li> <li>・新製品・新技術の開発促進</li> <li>・認定農業者の育成・支援、新規就農者の受け入れ・指導・支援</li> <li>・新エネルギーの普及促進</li> <li>・商業地での賑わい創出</li> <li>・ふるさと納税の推進</li> </ul>
1-2	就労機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用促進助成等の実施</li> <li>・介護事業所、保育園、病院等の人材確保と移住定住者増</li> <li>・地域子ども・子育て支援事業の充実</li> </ul>
1-3	企業誘致・起業化支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大型商業施設の誘致</li> <li>・特別養護老人ホームの誘致</li> <li>・豊かな自然環境や居住環境に適合した優良企業の誘致／固定資産税助成、建物建設助成、雇用促進助成等の実施</li> <li>・未利用施設の再活用</li> <li>・移住者・起業家支援の促進</li> <li>・城里町民センター(仮)整備事業</li> </ul>

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

	基準値（平成 26 年度）	目標値（令和 3 年度）
城里ブランド認定数	28 点	50 点
ふるさと納税額	3,623,800 円	10,000,000 円
新規就農者数	0 人	3 人
未利用施設の活用数	0 箇所	3 箇所
移住世帯数	0 世帯	15 世帯

移住定住窓口相談数	0件	30件
移住定住者数（H28 新規町民センター事業）	0人（H28）	9人
施設収入見込額（H28 新規町民センター事業）	0円（H28）	4,000,000円

### 1-1 地域産業の競争力強化

- ・「特産品直売センターかつら（道の駅）」や「物産センター山桜」周辺を小さな拠点として機能強化を図るため、直売施設や加工施設の整備を進め、6次産業化を図るとともに、集落から特産品直売センターかつら（道の駅）に農林水産物等が集荷される仕組みの整備・強化を図ります。
- ・町ブランド創出協議会を中心に日本一に輝く「ななかいの里コシヒカリ」等のブランド化を進める等、地域農業や町のブランドイメージアップを目指します。
- ・茨城県と連携し、農林業の後継者育成や新規就業者の確保を支援します。
- ・環境への負荷軽減を図るため、太陽光発電、小規模水力発電、ペレットストーブ等新たなエネルギーの導入や普及促進を図ります。

#### 【具体的施策・事業】

##### ・直販施設の活用／（直販）既存施設の維持充実

■ 特産品直売センターかつら（道の駅）拡充整備事業	新規
6次産業化の拠点施設として施設・機能の強化を図る。	

##### ・農産物による新商品開発や加工工場整備等の促進／商工会等と連携した加工品等の販路の拡大

■ 農業活用6次産業化推進事業	新規
生産、加工、販売、レストラン経営などによる6次産業化に向けた商品開発支援を検討する。	

##### ・農産物のブランド化の推進

■ 城里ブランド向上推進事業	既存
地場産業の振興のために、城里ブランドの開発・普及を図る。	

■ 特産品販売拡大事業	既存
地場産業の振興のために、特産品販売の強化を図る。	

■ 町産農産物の加工等による高付加価値化事業	既存
事業拡大のターゲットとして、地域資源を活用した商品開発の支援、農商工連携・6次産業化・新連携の推進、販路拡大の支援、アンテナショップ開設等の推進を図る。	

##### ・コミュニティカフェ等の展開

■ コミュニティカフェ事業	新規
既存ストックの活用と交流拠点の確保、交流ニーズの把握とマネジメント、協働意識の醸成と実現	

を目的に各大学等の多様な機関との連携のもと、事業を展開する。

・新製品・新技術の開発促進

■ 城里ブランド認証品創出・PR事業	既存
地域産品と町内産業の融合による新たな地域産品の開発を推進するとともに、商品のPRも強力に行う。	

・認定農業者の育成・支援、新規就農者の受け入れ・指導・支援

■ 担い手総合支援事業	既存
農業の新規就農者の参入により遊休農地・耕作放棄地の減少に努めるとともに、担い手育成に努める。	

・新エネルギーの普及促進

■ 新エネルギー産業創出事業	新規
バイオマスや地理的な強みを活かした再生可能エネルギー施設等整備に関して助成を検討する。	

・商業地での賑わい創出

■ 空店舗等遊休施設活用支援事業	新規
駅前商店街や主要集落における空店舗等遊休施設への出店・利活用などに対し、一定期間の家賃補助や購入金の一部補助等を検討する。	

・ふるさと納税の推進

■ ふるさと納税の推進	既存
ふるさと納税の推進により、地域特産品の掘り起し、町内事業者のビジネスチャンスの創出、町外への本町の魅力PR、ファン獲得などを図るとともに、税収の確保を図る。	

## 1-2 就労機会の充実

- ・町内事業者の生産性向上につながる活動等の経営改善、事業拡大に向けて支援します。
- ・若い世代が地域の職場を知り、定着出来るような受入体制の充実を図るとともに、若者の正規雇用促進を図るため、地元企業に対し雇用支援を行います。
- ・女性が出産後も仕事を続けられる（復帰出来る）よう、資格取得の支援やテレワーク等の推進などに取り組む企業を支援するとともに、子育て支援事業の充実を図り、子育て中の女性が働きやすい環境づくりします。

### 【具体的施策・事業】

・雇用促進助成等の実施

■ 町内企業地元雇用促進支援事業	新規
既存町内企業に町居住者が転職した場合の法人税優遇措置や企業への助成金交付、給与の助成を検討する。	



- ・介護事業所、保育園、病院等の人材確保と移住定住者増

■ 介護事業所等人材確保事業	新規
病院、介護事業所、保育園等の人材確保のため、子育て世帯の移住者に対し、町・事業所が連携し、特に都心部居住者をターゲットに定住を促進し、家賃助成や引越し等に係る支度金助成等を行う。	

- ・地域子ども・子育て支援事業の充実

■ 延長保育事業	既存
早朝・夕方の延長保育の拡充とPRの強化を図る。	

### 1-3 企業誘致・起業化支援

- ・市内の歴史・文化財を展示する埋蔵文化財センターの誘致及び高齢者社会に対応した特別養護老人ホームの新設誘致等による雇用の拡大を目指します。
- ・国道123号バイパス沿道地区における、新規企業誘致を進めるとともに、旧七会中学校等の未利用公共施設への企業誘致等の有効活用を進めます。
- ・県と連携して、既存の工場等を中心とした本社機能の誘致や拡充などの支援を行い、産業集積による雇用の拡大や産業の活性化を図ります。
- ・城里町の特色を活かした起業やコミュニティビジネスの支援、空家等を活用した、飲食店・物販やITビジネス等を行う起業家の誘致を図ります。
- ・新たに起業しようとする人や新たな事業を展開したい若者等に対し、県や金融機関等の関係機関と連携し、起業相談や新たな事業所開設、事業化等を支援します。

#### 【具体的施策・事業】

- ・大型商業施設の誘致

■ 大規模商業施設誘致推進事業	新規
既存町内企業に町居住者が転職した場合の法人税優遇措置や企業への助成金交付、給与の助成を検討する。	

- ・特別養護老人ホームの誘致

■ 特別養護老人ホーム新規誘致事業	新規
高齢化社会に対応する特別養護老人ホームを誘致し、雇用効果の増大を図る。	

- ・豊かな自然環境や居住環境に適合した優良企業の誘致／固定資産税助成、建物建設助成、雇用促進助成等の実施

■ 本社機能誘致事業（地方拠点強化税制活用事業）	新規
地方拠点強化税制を活用し、県と連携しながら既存企業を中心とした本社機能の誘致を図る。	

<b>■ 企業誘致推進事業</b>	<b>新規</b>
企業訪問活動等を通して企業立地の動向や進出意向等を聴取し、企業の誘致を推進し、地域産業の活性化を図る。	

・未利用施設の再活用

<b>■ 廃校活用推進事業</b>	<b>新規</b>
廃校施設等を貸し倉庫、コールセンター、加工製品工場、企業の研修所や各種活動拠点などに活用する。	

<b>■ サテライトオフィス、テレワーク、サテライトスクールの開設・支援事業</b>	<b>新規</b>
都市部より企業の一部機能に移転させるサテライトオフィスや情報通信機器を活用したテレワーク、通信制教育施設等について支援体制等を検討する。	

<b>■ 城里町民センター（仮）整備事業</b>	<b>新規</b>
旧城里町立七会中学校を改修し、水戸ホーリーホックのクラブハウスとして整備。あわせて七会地区の公共施設の集約も行い維持管理費削減も図る。 プロスポーツチームとの連携により知名度・魅力度の向上を図り、交流人口の増加により地域の活性化を図る。	

・移住者・起業者支援の促進

<b>■ 移住・起業支援事業</b>	<b>新規</b>
移住の上、町内で起業・創業したい方に空家等を活用した支援を検討する。	

## 基本目標 2

# 本町への新しい人の流れをつくる

地域の魅力発信と定住の受け皿づくりを目指します

### 【基本方針】

■人口の社会減少を食い止めるためには、転入を増やし、転出を減らす必要があります。そのためには、産業振興に伴う雇用の場の確保や移住相談体制の整備、住まいの確保等を進め、町外への流出を抑制し城里町への定住を図るとともに、東京圏や近隣都市からの移住の流れをつくり、町内で暮らそうとする若者を支援します。

### 【数値目標】

【数値目標】	基準値（平成26年度）	目標値（令和3年度）
人口の社会移動数（転入者数－転出者数）	-107人	-21人
観光客数（町観光客動態調査）	940,240人	1,128,300人

### 【講ずべき施策に関する基本的な方向】

2-1	移住・定住の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住促進のための試験的事業の検討</li> <li>・緊要の地域課題対応に特化した移住誘導策の展開</li> <li>・移住交流促進策の窓口の設置の検討</li> <li>・廃校舎などを利用した都市部住民の交流施設整備の検討</li> <li>・関係自治体との連携による、施策の効率的な展開</li> <li>・地域おこし協力隊の積極的雇用と活用</li> <li>・窓口における転出入状況調査及び分析の実施</li> <li>・宅地造成整備・貸付の検討</li> <li>・若者向けの町営住宅の整備及び共同住宅等の支援</li> <li>・空家バンクの創設</li> <li>・自然環境と調和した住宅地の整備</li> <li>・城里町民センター(仮)整備事業</li> </ul>
2-2	人材育成と教育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「城里学ぶつく」の作成</li> <li>・子育て世帯の学習環境支援</li> <li>・高等教育機関・研究機関の誘致</li> </ul>
2-3	地域間連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体験・滞在・回遊型の観光のまちづくりの推進／グリーン・ツーリズムの推進／森林ボランティアとの連携による森林体験</li> <li>・既存施設の維持・充実／広域観光ネットワークの形成／インターネットを活用したPRの促進／イベント・ツーリズム運営会社との連携／観光イベントの支援</li> </ul>

### 【重要業績評価指標（KPI）】

【重要業績評価指標（KPI）】	基準値（平成26年度）	目標値（令和3年度）
地域おこし協力隊定住者数	0人	10人
移住体験ツアー参加者数	0人	200人
移住相談件数	0件	30件
空家バンク成立数	0件	15件
「城里学」の授業実施数	0時間／年	25時間／年
観光イベント等開催事業	8回	15回
広域連携観光強化事業の取組による来訪者満足度	未調査	98%
隣接自治体と連携した広域連携観光ツアーの参加者	0人	200人

地域案内人認定数 (H28 新規 : DMO)	0 人 (H28)	15 人
カーネーフェスティバル参加者数 (H28 新規 : DMO)	0 人 (H28)	84 人

## 2-1 移住・定住の促進

- ・移住に関する相談窓口の設置やインターネット等による町内企業求人や空家等の住まいに関する情報等の情報発信を強化するとともに、移住者が地域に溶け込めるように移住後のフォローを行うことにより、Uターン・Iターンの若い移住者を増やします。
- ・定住人口を増やすため、若者の移住・定住のための住宅の新築、賃貸、町営住宅、空家の活用等を支援することにより、若者の住まいを増やします。

### 【具体的施策・事業】

#### ・移住促進のための試験的事業の検討

■ 移住モニター事業/移住体験ツアー事業	新規
城里町への移住の"呼び水"とするため、短期間お試し生活出来る環境を整備する。併せて、お試し生活を気軽に体験出来るツアーの実施、強力なPR活動を実施する。	

#### ・緊要の地域課題対応に特化した移住誘導策の展開

■ 介護事業所等人材確保事業（再掲）	新規
病院、介護事業所、保育園等の人材確保のため、子育て世帯の移住者に対し、町・事業所が連携し、特に都心部居住者をターゲットに定住を促進し、家賃助成や引越し等に係る支度金助成等を行う。	

#### ・移住交流促進策の窓口の設置の検討

■ 移住相談事業	新規
町内への移住に関心を持ってもらえるよう、様々な町内での生活に関する相談窓口を設ける。	

#### ・廃校舎などを利用した都市部住民の交流施設整備の検討

■ 他地域居住者との交流施設整備・運営事業	新規
未利用施設となっている廃校舎などを利用し、都市居住者等と町民の交流施設としての再利用を検討する。	

#### ・関係自治体との連携による、施策の効率的な展開

■ 定住自立圏構想	既存
定住自立圏構想を推進し、近隣市町村と相互に役割分担・連携し、医療、地域公共交通など広域的な視点から地域全体の活性化に努める。	

#### ・地域おこし協力隊の積極的雇用と活用

■ 地域おこし協力隊活用事業	新規
「地域おこし協力隊」制度を活用して、都市地域から生活の拠点、住民票を移動し、地域おこし支援等に取り組む人を誘致する。	

・窓口における転出入状況調査及び分析の実施

<b>■ 人口動態調査分析事業</b>	<b>新規</b>
本町を転出する住民に、手続き時に町民課窓口等でアンケート調査を実施し、転出の実態を把握・分析の上、今後の人口流出対策の基礎資料とする。	

・宅地造成整備・貸付の検討

<b>■ 住宅地整備事業</b>	<b>新規</b>
定住に適した良好な環境の住宅地を整備し、住宅関連事業者と協力した分譲を検討する。	

・若者向けの町営住宅の整備及び共同住宅等の支援

<b>■ 若者・子育て世代向け住宅供給事業</b>	<b>新規</b>
子育て世代や若者向けの共同住宅整備や、安価な中古住宅の斡旋を行う。	

・空家バンクの創設

<b>■ 空家バンク事業</b>	<b>新規</b>
空家・空室・空地の情報を登録し、空家等を借りたい方等とマッチングすることにより、有効利用を図る。	

・自然環境と調和した住宅地の整備

<b>■ 秩序ある住宅地開発誘導事業</b>	<b>既存</b>
国土利用計画等に基づき、田園風景や中心市街地環境を乱すことのない住宅地開発を、一定のルールを元に誘導する。	

<b>■ 城里町民センター（仮）整備事業（再掲）</b>	<b>新規</b>
旧城里町立七会中学校を改修し、水戸ホーリーホックのクラブハウスとして整備。あわせて七会地区の公共施設の集約も行い維持管理費削減も図る。 プロスポーツチームとの連携により知名度・魅力度の向上を図り、交流人口の増加により地域の活性化を図る。	

## 2-2 人材育成と教育環境の充実

- ・城里町の魅力を知ってもらうため、城里学を取組を推進します。
- ・子どもの学習環境の充実を図り、教育のレベルアップを目指すことにより、教育においても安心して子育て出来るまちを目指します。

### 【具体的施策・事業】

#### ・「城里学ぶっく」の作成

■ 「城里学」推進事業	新規
児童生徒が、郷土愛を育み、ふるさとに誇りを持ち、地域社会の一員としての自覚が持てる教育を推進する。	

#### ・子育て世帯の学習環境支援

■ 校外学習支援事業	既存
児童生徒の基礎学力の定着及び学習意欲の向上のための放課後や休日における学習支援を、協力人材・団体との連携により推進する。	

#### ・高等教育機関・研究機関の誘致

■ 高等教育機関・研究機関誘致推進事業	新規
大学・専修学校等の高等教育機関や研究機関を町内に誘致することにより、教職員・研究者・学生等の居住を推進する。 また、産学官の連携により、町内産業の強化・創出や、学の知恵を活かしたコミュニティ醸成などを図れる環境づくりを目指す。	

## 2-3 地域間連携の強化

- ・広域連携により、より効率的かつ効果的な行政運営を目指し、広域的な事業の取組を検討し、推進します。

### 【具体的施策・事業】

#### ・体験・滞在・回遊型の観光のまちづくりの推進／グリーン・ツーリズムの推進／森林ボランティアとの連携による森林体験

■ グリーン・ツーリズム事業	既存
事業を委託して、農村と都市住民の交流を促進し、コミュニティの活性化を図る。	

#### ・既存施設の維持・充実／広域観光ネットワークの形成／インターネットを活用したPRの促進／イベント・ツーリズム運営会社との連携／観光イベントの支援

■ かわまちづくり計画の推進	既存
那珂川の河原に良好な親水空間を形成し、特産品直売センターかつら（道の駅）や御前山等の集客	

拠点との相乗効果により交流人口を増やし、地域の活性化を図る。

**■ ホロルの湯及びキャンプ場を活用した観光PR事業**

**既存**

ホロルの湯やキャンプ場にサイクリングコースの設置などの機能更新・強化を図る。また、それらの施設への来場者にそのよさを知ってもらい、さらに町内施設等への誘客、町の活性化へとつなげる。

**■ 常陸大宮市と連携し御前山・那珂川を活用した広域連携観光強化事業の取組**

**新規**

城里町と常陸大宮市がともに有する、御前山と那珂川という魅力ある資源に特化した観光施策を推し進める。

**■ 観光・スポーツイベント開催支援事業**

**新規**

町内の観光拠点やスポーツ施設などを活用したイベントの開催を支援し、交流人口の増加や関連産業の振興を図る。



### 基本目標 3

## 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若い世代の希望に応じた結婚・出産・子育てが出来る環境づくりを目指します

#### 【基本方針】

■人口の自然減少を食い止めるためには、出生数を増やすことが不可欠です。そこで、出生数の増加を目指し、若者が結婚し、安心して出産、子育て、教育の出来る環境への切れ目ない支援を行います。

【数値目標】	基準値（平成 26 年度）	目標値（令和 3 年度）
0～4 歳の子どもの数	492 人*	621 人
合計特殊出生率	1.20 基準値（平成 22 年）	1.46

\*：茨城県常住人口調査結果、平成 27 年 7 月 1 日現在の数値。

#### 【講ずべき施策に関する基本的な方向】

3-1	交流・婚活・結婚への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若者の交流の活発化</li> <li>・婚活サポート体制の充実</li> </ul>
3-2	妊娠から子育て期まで切れ目ない支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若者向けの町営住宅の整備及び共同住宅等の支援</li> <li>・子育て世帯支援による学校区の単位での人口維持</li> <li>・子育てしやすいまちのアピール</li> <li>・妊娠・出産・育児に対する相談・指導の充実</li> <li>・小学 6 年生までの学童保育の確保</li> <li>・子育て情報誌の発行</li> <li>・子育てサークルや親同士の交流会への支援</li> <li>・公園・緑地の整備</li> <li>・出産祝金・次世代育成支援資金等各種手当ての支給</li> <li>・保育料無償化の検討</li> <li>・高校生までの医療費の助成拡充の検討</li> </ul>

【重要業績評価指標（KPI）】	基準値（平成 26 年度）	目標値（令和 3 年度）
婚活イベント参加者数	0 人	200 人 (延べ人数)
子育て世帯対象分譲地販売区画数	0 区画	7 区画
地域子育て支援拠点事業参加者数（年間）	1,008 人／年	1,300 人／年
子育て情報誌発行部数	0 部	700 部

### 3-1 交流・婚活・結婚への支援

- ・城里町でも晩婚化や未婚化が進んでいる現状を踏まえ、若者の交流・婚活を活発化し、男女が出会い、親しくなる機会を創出、サポート体制を充実することにより、結婚する若者を増やします。

#### 【具体的施策・事業】

##### ・若者の交流の活発化

<b>■ 空家リノベーション補助事業</b>	<b>新規</b>
大学生や若い建築家を対象として、若者が集う場所をテーマに空家のリノベーションコンペを開催し、優秀な企画は町が補助し実現を図る。	

##### ・婚活サポート体制の充実

<b>■ 婚活イベントの実施</b>	<b>新規</b>
婚活イベントを企画し、独身の町民に出会いの場を提供する。	

<b>■ 婚活支援体制の強化</b>	<b>既存</b>
現在取り組んでいる1市3町（笠間市・城里町・益子町・茂木町）による協議会の枠組みを活用した取組を強化する。	

### 3-2 妊娠から子育て期まで切れ目ない支援

- ・妊娠から子育て期まで切れ目ない支援を実施し、若者が安心して出産、子育てが出来る環境を整備するとともに、子育て・教育しやすいまちであることを城里町内外に情報発信することにより、町内で3人以上の子どもを育てようとする夫婦を増やします。
- ・子育て家庭の家計負担を軽減するため、保育料や給食費への支援、教材費の無償化を図ります。
- ・町営住宅家賃の子育て世帯への軽減措置を図ります。
- ・町内で安心して子育てが出来るよう宅地の低額分譲などの支援を図ることにより、子育て世帯の流出の抑制・移住人口の増加を図り、人口維持を図ります。

#### 【具体的施策・事業】

##### ・若者向けの町営住宅の整備及び共同住宅等の支援

<b>■ 子育て世代向け共同住宅の整備</b>	<b>新規</b>
子育てに関する施設や公園が近くにあるなど子育てしやすい環境で、安価な家賃で入居出来る子育て世帯に適応した共同住宅の建設を検討する。	

・子育て世帯支援による学校区の単位での人口維持

<b>■ 子育て世帯対象分譲地販売</b>	<b>新規</b>
安心して子どもを育て、教育出来る環境を提供するため、学校区単位で宅地を確保し、対象を子育て世帯に限定し低額で分譲販売する。	

・子育てしやすいまちのアピール

<b>■ リサイクル情報の発信</b>	<b>新規</b>
子どもが大きくなり、不要となったベビー用品や衣類などを必要とする人に譲渡するリサイクル情報を、町のホームページや広報誌等を活用し発信する。	

・妊娠・出産・育児に対する相談・指導の充実

<b>■ 母子保健事業</b>	<b>新規</b>
妊婦、乳幼児の疾病を早期に発見・予防し、母子の健康増進をする。	

<b>■ 利用者支援事業（子育てコンシェルジュ）</b>	<b>新規</b>
地域の子育て支援事業や幼稚園、保育園等などの利用についての情報提供を行う。また、利用に当たっての相談に応じる。	

<b>■ 地域子育て支援拠点事業</b>	<b>新規</b>
乳幼児やその保護者が、子育ての不安感を解消するため、保育園等と連携し、子育て支援を行うことを強化する。	

・小学6年生までの学童保育の確保

<b>■ 放課後児童健全育成事業</b>	<b>既存</b>
児童の下校後及び学校休業日等の生活を安全かつ豊かなものにし、保護者が安心して働くことが出来る環境を確保する。	

<b>■ 放課後子ども総合プラン</b>	<b>既存</b>
長期休暇などの期間に実施している子ども教室を平日放課後実施へ拡充し、放課後児童クラブと一体的に開催する。	

・子育て情報誌の発行

<b>■ 子育て情報誌の作成</b>	<b>新規</b>
子育て家庭に役立つ情報を掲載した情報誌を作成する。町内の情報だけでなく、近隣の公園、遊園地、店舗などのおでかけマップを作成、更新していく。	

・子育てサークルや親同士の交流会への支援

<b>■ 子育てサークル活動支援</b>	新規
子育て家庭が自主的に活動を展開していくサークルづくりを支援する。子育て情報誌の編集への参加、イベントの企画や町の子育て支援策への助言など、町の子育て行政にも積極的に関わってもらい、城里スタイルの子育てを推進するサークル活動を目指す。	

・公園・緑地の整備

<b>■ 公園維持管理事業</b>	既存
安全に安心して公園を使用してもらうため、各公園の必要性・安全性等を確認し状況の把握に努める。	

<b>■ 公園整備事業</b>	新規
子連れの家族が、安全・安心に遊ぶことが出来る公園を整備する。	

・出産祝金・次世代育成支援資金等各種手当での支給

<b>■ 出産祝金支給事業</b>	既存
子どもが産まれたら祝金を支給している現在取り組み中の内容を、更に手厚くして継続する。	

<b>■ 子育て支援金支給事業</b>	既存
第3子に対して支給している子育て支援金について、拡充とPR強化を検討する。	

<b>■ 学校給食費・教材費の助成事業</b>	既存
給食費や教材費の助成を拡充する。	

<b>■ 通学交通費補助事業</b>	新規
中学生・高校生・大学生のバス通学への補助を行う。	

<b>■ 城里町営住宅子育て世代支援補助事業</b>	新規
町外在住の子育て世代が城里町に転入し、桂・七会地区の町営住宅に入居したとき1世帯あたり30万円を補助します。	

・保育料無償化の検討

<b>■ 保育園・認定こども園の保育料の無償化</b>	既存
町に在住し、町内の保育園や認定こども園に預けている家庭の子どもの保育料の無償化対象の拡大を検討する。	

・ 高校生までの医療費の助成拡充の検討

■ 医療費助成事業	既存
現在実施している中学生までのこども医療費助成を、高校生まで拡充することを検討する。	

## 基本目標 4

# あらゆる世代にとって安全・安心な居住環境を図る

互いに支え合い、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指します

### 【基本方針】

- 上下水道や道路、公園等の都市基盤の整備を図り、町民の快適な居住空間の確保に努めるとともに、人口減少・高齢化社会を見据え、公共施設等の最適な配置を図り、計画的な管理体制を構築し、住み慣れた地域で子どもから高齢者まで全ての町民が安心して暮らせるまちづくりを推進します。
- 近年頻発している地震、集中豪雨対策等の充実強化を図り、災害に強いまちづくりを推進します。
- 市町村の行政の効率化と均衡ある発展の促進を目的に、県央地域9市町村（水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村）では、平成23年4月から、連携と協力のもと、スポーツ施設や図書館などの「公の施設」については、他市町村の住民でも施設設置市町村の住民と原則同一の条件で 사용할ことが出来る広域連携事業に取り組んでおり、今後も事業の充実を図ります。

### 【数値目標】

	基準値（平成26年度）	目標値（令和3年度）
住み続けたいと考える人の割合	73.7%	80.0%

### 【講ずべき施策に関する基本的な方向】

4-1	計画的なまちづくりを進める	<ul style="list-style-type: none"><li>・都市計画マスタープランの策定</li><li>・既存公共インフラの活用・適正化</li><li>・小さな拠点づくりの推進</li></ul>
4-2	公共交通・交通ネットワークの強化を図る	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域公共交通ネットワークの整備</li><li>・主要幹線道路・都市計画道路・町道等の計画的整備促進・改良</li></ul>
4-3	健康・福祉の充実したまちづくりを進める	<ul style="list-style-type: none"><li>・入院設備が整った病院の誘致の検討</li><li>・地域包括支援センターを中心とした地域包括ケアシステムの構築</li><li>・高齢者向けサービス産業の育成・誘致</li><li>・多世代居住型住宅・住宅地の整備</li><li>・ふれあいサロン活動、高齢者クラブ活動の支援</li><li>・障害者向けグループホームの誘致</li><li>・集落支援員の積極的活用</li></ul>
4-4	地域防災・防犯力の強化を図る	<ul style="list-style-type: none"><li>・計画的な防犯灯の設置</li><li>・地域における防犯組織の育成・支援や防犯機器の提供</li><li>・防災行政無線の整備充実</li><li>・自主防災組織の育成</li><li>・災害時応援協定の締結促進</li><li>・不法投棄等の防止に関する啓発</li></ul>
4-5	地域力の強化を図る	<ul style="list-style-type: none"><li>・交流の拠点としてのコミュニティカフェ事業の推進</li><li>・官・高・大連携による地域課題の解決への取組の推進</li><li>・地域コミュニティ施設となる公民館・集会所の維持と有効活用</li><li>・地域コミュニティの育成・支援</li><li>・城里町民祭りや、しろさとふるさとまつり、スポーツイベント等、イベントの充実</li></ul>

【重要業績評価指標（KPI）】	基準値（平成26年度）	目標値（令和3年度）
自主防災組織育成事業	14 団体	17 団体
災害時相互応援協定締結数	0 件	5 件
官・高・大連携プロジェクトによる課題対応数	0 件	5 件

#### 4-1 計画的なまちづくりを進める

- ・下水道、道路、公園等の都市基盤の計画的な管理により、施設の安全性の確保と長寿命化を推進し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

#### 【具体的施策・事業】

- ・都市計画マスタープランの策定

■ 都市計画マスタープラン策定事業	既存
都市計画マスタープランの改定を行う。	

- ・既存公共インフラの活用・適正化

■ 城里町公共施設等総合管理計画の策定と推進	既存
公共施設の適切な把握と長期的な視点からの適正な管理・活用を図る。	

- ・小さな拠点づくりの推進

■ 小さな拠点づくり事業	新規
旧村の中心等を拠点とし、生活利便施設を集約した小さな拠点の形成を図るための調査・検討を行う。	

#### 4-2 公共交通・交通ネットワークの強化を図る

- ・人口減少、高齢化社会を見据え、地域の生活の中心となる小さな拠点づくりを進めるとともに、地域間を連絡する交通ネットワークの形成や公共施設の集約化を推進します。

#### 【具体的施策・事業】

- ・地域公共交通ネットワークの整備

■ 路線バス運行補助事業	既存
地域住民の日常生活に必要な交通手段の確保を図る。	

■ 新交通システム（デマンド交通）運行支援事業	既存
高齢者などの交通弱者が公共施設や医療機関へ容易にでかけやすい環境を整備し、誰もが安心して暮らすことの出来る地域社会の実現を図る。	

<b>■ 公共交通活性化事業</b>	既存
公共交通機関の維持確保と再編、利用促進のための調査研究、市町村間の連携強化、公共交通の利用促進・啓発等を実施する。	

・主要幹線道路・都市計画道路・町道等の計画的整備促進・改良

<b>■ 町道改良事業</b>	既存
安全で快適な道路環境の整備を進める。	

・関係自治体との連携による、施策の効率的な展開

<b>■ 定住自立圏構想</b>	既存
定住自立圏構想を推進し、近隣市町村と相互に役割分担・連携し、医療、地域公共交通など広域的な視点から地域全体の活性化に努める。	

**4-3 健康・福祉の充実したまちづくりを進める**

- ・自分たちが住む地域で安心して生活出来るよう、医療・福祉サービスの充実を進めるとともに、日常の地域福祉活動への支援など、安心して暮らし続けられる環境づくりを進めます。

**【具体的施策・事業】**

・入院設備が整った病院の誘致の検討

<b>■ 医療環境整備事業</b>	新規
町民の医療環境の向上を図るため、必要な設備が整った医療機関の誘致や既存施設の充実、近隣自治体との連携強化などを行う。	

・地域包括支援センターを中心とした地域包括ケアシステムの構築

<b>■ 包括的事業及び任意事業</b>	既存
高齢者の権利を守り、高齢者とその家族が生活していくために老人福祉法等も踏まえながら介護保険法を中心に環境を整え支援出来る体制をつくる。	

・高齢者向けサービス産業の育成・誘致

<b>■ 福祉産業育成・誘致事業</b>	新規
高齢者向けサービス企業の地元育成や誘致を行う。	

・多世代居住型住宅・住宅地の整備

<b>■ 多世代居住住宅改修事業</b>	新規
多世代が暮らせる町営住宅の改修や分譲宅地の整備を検討する。	



・ふれあいサロン活動、高齢者クラブ活動の支援

■ 高齢者クラブ活動支援事業	既存
健康増進、余暇活動の充実等、高齢者の生きがいを支援する。	

・障害者向けグループホームの誘致

■ グループホーム誘致事業	新規
町内で生きがいを持って暮らせるようにグループホームの誘致を推進する。	

・集落支援員の積極的活用

■ 集落支援員活用事業	新規
「集落支援員制度」を活用して、集落に支援員を配置（委嘱）し、現状の点検や、今後の集落のあり方に関する住民同士・住民と行政の話し合いなどを行い、それらを踏まえた施策の実現につなげる。	

4-4 地域防災・防犯力の強化を図る

- ・地域住民が主体となって行う防災・防犯・交通安全対策など、住民自らが地域の課題に取り組む助け合い活動の基盤づくりへの支援を行い、地域力の向上を図ります。

【具体的施策・事業】

・計画的な防犯灯の設置

■ 防犯灯設置・管理事業	既存
防犯灯の球切れ及び故障等の修繕並びに危険箇所への防犯灯の新設を早急に行い、犯罪の未然防止に努める。	

・地域における防犯組織の育成・支援や防犯機器の提供

■ 防犯対策推進事業	既存
警察、防犯連絡員等と協力し、防犯協力体制の充実及び防犯活動の支援並びに防犯意識の高揚と犯罪を未然防止する。 また、必要な防犯機器の貸与・提供などを行うとともに、今後必要な機器の整備等を検討する。	

・防災行政無線の整備充実

■ 防災行政無線事業	既存
災害時に対応出来る体制の整備を図る。	

・自主防災組織の育成

■ 自主防災組織育成事業	既存
災害時（大規模災害等を含む）に、地域住民がお互いに助け合う精神の構築と地域の実状に合わせた防災資機材の整備を行う。	

・災害時応援協定の締結促進

■ 防災体制の整備事業	既存
他市町村・団体との協定締結を促進し災害時に対応出来る体制の強化を図る。	

・不法投棄等の防止に関する啓発

■ 公害対策事業	既存
ごみの不法投棄などの監視や啓発を行う。	

■ 環境衛生事業	既存
廃棄物処理に対する適正な行政指導を行う。	

4-5 地域力の強化を図る

- ・人と人との交流の場、情報交換の場、新たなまちづくりの発想の場として、比較的に人々が集まりやすい商店街の空店舗等のストックを活用してコミュニティカフェの展開を図ります。
- ・町と高校、大学が連携して地域課題の解決に向けて取り組み、安心して暮らせる地域づくりを目指すとともに、地域の活性化を促進します。

【具体的施策・事業】

・交流の拠点としてのコミュニティカフェ事業の推進

■ コミュニティカフェ推進事業【再掲 基本目標1】	新規
多世代交流を促す場をつくり、地域の相互扶助機能の強化をする。	

・官・高・大連携による地域課題の解決への取組の推進

■ 官・高・大連携プロジェクト	新規
町と桜ノ牧常北校及び大学の連携により、協働で地域課題に取り組むプロジェクトを実施し解決を図るとともに地域の活性化を促進する。	

・地域コミュニティ施設となる公民館・集会所の維持と有効活用

■ 公民館管理運営事業・公民館施設維持管理事業	既存
公民館や各種講座の積極的な利用と、生涯学習への取組を推進する。	

・地域コミュニティの育成・支援

■ 自治振興事業	既存
地域と行政の連絡調整を行うとともに、自治組織の活性化を推進する。	

・城里町民祭りや、しろさとふるさとまつり、スポーツイベント等、イベントの充実

■ イベント等開催事業	既存
町の活性化や多世代交流のためのイベントの開催等を行う。	



## ■ 資料編 ■

## 1. 策定経緯

年月日	内容
平成 27 年 7 月 6 日 (月)	第 1 回 城里町まち・ひと・しごと創生本部会議 (本庁舎 庁議室) ・まち・ひと・しごと創生の取組について ・今後のスケジュールについて
8 月 7 日 (金) ～8 月 21 日 (金)	若者向け住民意識調査の実施 19 歳以上 39 歳以下の町民全てを対象として実施 郵送にて配布・インターネット上の回答フォームによる回収
8 月 17 日 (月)	第 1 回 城里町まち・ひと・しごと創生有識者会議 (コミュニティセンター城里 研修室) ・まち・ひと・しごと創生の取組について ・今後のスケジュールについて
9 月 3 日 (木)	城里町母子保健事業「すくすくベビー」におけるヒアリング調査の実施 すくすくベビー利用者 (12 人) (常北保健福祉センター プレイルーム)
9 月 4 日 (金)	第 1 回 水戸桜ノ牧高等学校常北校ワークショップの実施 水戸桜ノ牧高等学校常北校 2 学年 (40 名) (水戸桜ノ牧高等学校常北校) ・町の課題を踏まえた政策提言の依頼と作業方法の説明
9 月 9 日 (木)	第 2 回 水戸桜ノ牧高等学校常北校ワークショップの実施 水戸桜ノ牧高等学校常北校 2 学年 (40 名) (水戸桜ノ牧高等学校常北校) ・政策提言検討及び取りまとめ作業の実施
9 月 17 日 (木)	第 1 回 城里町まち・ひと・しごとワーキンググループ会議 (本庁舎 庁議室) ・まち・ひと・しごと創生のための提案の依頼
9 月 17 日 (木) ～10 月 5 日 (月)	職員意見募集 全職員対象 (三役除く)
10 月 6 日 (火)	第 3 回 水戸桜ノ牧高等学校常北校ワークショップの実施 水戸桜ノ牧高等学校常北校 2 学年 (40 名) (水戸桜ノ牧高等学校常北校) ・町の課題を踏まえた政策提言発表会
11 月 5 日 (木)	第 2 回 城里町まち・ひと・しごと創生有識者会議 (本庁舎 3 階 委員会室) ・「施策・取り組みについてのご意見」提出概要報告 ・城里町人口ビジョン (素案) について ・城里町まち・ひと・しごと創生総合戦略 (素案) について

年月日	内 容
11月11日(水)	第2回 城里町まち・ひと・しごと創生本部会議 (本庁舎 庁議室) ・「施策・取り組みについてのご意見」提出概要報告 ・城里町人口ビジョン(素案)について ・城里町まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)について
11月17日(火)	第3回 城里町まち・ひと・しごと創生有識者会議 (コミュニティセンター城里 研修室) ・城里町人口ビジョン(案)について ・城里町創生総合戦略(案)について
平成28年 1月8日(金)	第3回 城里町まち・ひと・しごと創生本部会議 (本庁舎 庁議室) ・城里町創生総合戦略(案)について
1月15日(金) ～2月15日(月)	パブリックコメントの実施
2月22日(月)	第4回 城里町まち・ひと・しごと創生有識者会議 (コミュニティセンター城里 研修室) ・パブリックコメントの結果について ・城里町まち・ひと・しごと創生総合戦略について
3月7日(月)	第4回 城里町まち・ひと・しごと創生本部会議 ・インフォメーションによる周知依頼
3月17日(水)	議会報告

## 2. 城里町まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱

平成27年3月30日

告示第32号

### (設置)

第1条 城里町創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)の策定及び実施の推進に当たり、本町のまちづくりに関する識見を有する者及び町民の代表から意見を聴取するため、城里町まち・ひと・しごと創生有識者会議(以下「有識者会議」という。)を設置する。

### (所掌事項)

第2条 有識者会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 総合戦略の策定に関する調査及び審議
- (2) 総合戦略に基づく施策等の取組状況及び成果の検証
- (3) その他町の創生に関し必要なこと。

### (組織)

第3条 有識者会議は、委員長及び委員をもって組織し、委員は30人以内とする。

- 2 委員長は副町長をもって充て、委員は地域の活性化等に優れた見識を有する者の中から町長が委嘱する。
- 3 委員長は、会議の会務を総理し、会議の議長となる。
- 4 委員長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。
- 5 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (会議)

第4条 有識者会議の会議は委員長が招集する。

- 2 委員長は、会議において必要があるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見又は説明を求めることができる。

### (庶務)

第5条 有識者会議の庶務は、企画財政課において処理する。

### (その他)

第6条 この告示に定めるもののほか、有識者会議の運営について必要な事項は、委員長が別に定める。

### 附 則

この告示は、公布の日から施行する。



### 3. 城里町まち・ひと・しごと創生有識者会議委員

(平成 28 年 3 月議会報告時点)

	氏名	所属	備考
1	小松崎 三夫	城里町議会 議長	
2	杉山 清	城里町議会 総務民生常任委員長	
3	桐原 健一	城里町議会 教育産業常任委員長	
4	長谷川 毅	城里町農業委員会 会長	
5	森田 宏二	城里町商工会 会長	
6	岡崎 一美	水戸農業協同組合 常務理事	
7	菌部 文明	常陸農業協同組合 理事	
8	江幡 龍夫	常北土地改良区 理事長	
9	高安 實	那珂川統合土地改良区 理事長	
10	卜部 徳也	城里町教育委員会 委員長	
11	園部 春香	城里町社会教育委員会 議長	
12	皆川 洋一	城北森林組合 代表	
13	片岡 藏之	笠間西茨城森林組合 代表	
14	山本 幸子	筑波大学 助教	
15	小泉 太	(株)常陽銀行石塚支店 支店長	
16	武藤 由貴	(株)筑波銀行常北支店 支店長	
17	卜部 壽	城里町区長会 会長	
18	園部 良夫	城里町民生委員・児童委員協議会 会長	
19	興野 芳恵	常北女性会 会長	
20	阿久津 宣子	七会女性会 会長	
21	小塚 剛士	城里町 PTA 連絡協議会 会長	
22	阿久津 紀子	公募	
23	飯村 和平	公募	
24	大越 福枝	公募	
25	宍戸 浩	公募	
26	鈴木 利成	公募	
27	住谷 里子	公募	
28	塙 一郎	公募	
29	綿引 俊雄	公募	
30	小野瀬 篤郎	城里町 副町長	委員長

敬称略

## 4. 城里町まち・ひと・しごと創生本部設置要綱

平成27年5月27日

告示第74号

### (趣旨)

第1条 急速な少子高齢化の進展に対応し、人口減少対策を推進するとともに、将来にわたって活力ある城里町を築き上げていくため、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づき、城里町人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）及び城里町創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定するとともに、町の創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、城里町まち・ひと・しごと創生本部（以下「本部」という。）を設置する。

### (所掌事項)

第2条 本部の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 人口ビジョンの策定に関すること。
- (2) 総合戦略の策定及び進行管理並びに検証に関すること。
- (3) その他町の創生に関し必要なこと。

### (組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長には町長を、副本部長には副町長をもって充てる。
- 3 本部員には、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

### (本部会議)

第4条 本部長は、必要に応じて会議を招集し、これを主宰する。

- 2 本部長に事故があるときは、副本部長がその職務を代理する。
- 3 本部長は、必要があると認めるときは、本部員以外の者を出席させ、意見又は説明を求めることができる。

### (有識者会議)

第5条 本部長は、人口ビジョン及び総合戦略の策定にあたり、各分野から幅広く意見を求めるための有識者会議を設置する。

- 2 有識者会議は、産業界、大学、金融機関等の有識者及び町民の代表者をもって構成する。

### (専門部会等の設置)

第6条 本部長は、本部の所掌事項を効果的に推進するため、必要に応じて専門部会及びワーキンググループを設置することができる。

### (庶務)

第7条 本部及び専門部会の庶務は、企画財政課において処理する。

### (補則)

第8条 この告示に定めるもののほか、本部、有識者会議及び専門部会等に関し必要な事項は、本部長

が別に定める。

附 則

この告示は公布の日から施行する。

別表（第3条関係）

教育長
総務課長
企画財政課長
議会事務局長
町民課帳
税務課長
保険課長
健康福祉課長
産業振興課長
農業委員会事務局長
都市建設課長
水道課長
下水道課長
教育委員会事務局長
会計管理者兼課長

## 5. 城里町まち・ひと・しごと創生本部委員

(平成 28 年 3 月議会報告時点)

	氏 名	職 名	備 考
1	上遠野 修	町長	本部長
2	小野瀬 篤郎	副町長	副本部長
3	小林 孝志	教育長	
4	鯉渕 弘之	企画財政課長	
5	仲田 不二雄	総務課長	
6	阿久津 忠昭	税務課長	
7	金長 典子	町民課長	
8	大曾根 直美	保険課長	
9	山口 利春	健康福祉課長	
10	皆川 尊志	産業振興課長	
11	桧山 正春	都市建設課長	
12	山崎 秀樹	下水道課長	
13	大貫 忠男	会計管理者兼課長	
14	河原井 明	水道課長	
15	鈴木 貴司	議会事務局長	
16	仲田 均	農業委員会事務局長	
17	五町 義徳	教育委員会事務局長	

敬称略

城里町まち・ひと・しごと創生

## 城里町創生総合戦略

---

発行 平成 28 年 3 月

編集 城里町 まちづくり戦略課

〒311-4391 茨城県東茨城郡城里町石塚 1428-25

電話 029-288-3111（代表）

FAX 029-288-3113

URL <http://www.town.shirosato.lg.jp/>

E-mail [machi@town.shirosato.lg.jp](mailto:machi@town.shirosato.lg.jp)